

指導(担当)教員名	承認印
	印

休学願

平成 年 月 日

岡山大学

医歯薬学総合研究科長 殿

- 学部・研究科等 医歯薬学総合研究科
- 学科・課程・専攻 生体制御科学 病態制御科学
 機能再生・再建科学 社会環境生命科学
 医歯科学(修士)

学 生 番 号 _____

氏 名 _____

このたび、下記により休学いたしたいので関係書類を添えてお願いします。

休学期間 平成 年 月 日から
平成 年 月 日まで

休学の理由 (該当の理由に○をつけてください)

1. 病気, けがのため
2. 意欲喪失
3. 学業不振
4. 進路再考
5. 家庭の事情
6. 経済的理由
7. 勤務の都合
8. 留学のため
9. その他 簡単に理由を記入してください

(_____)

※留意事項

1. 氏名欄への署名は、必ず本人が自著してください。
2. 病気, けがの場合は医師の診断書を添付してください。
3. 様式1-2に理由を記入してください。
4. 休学期間の終了時期は、休学開始年度の3月末までを限度とします。
翌年度の4月以降も休学希望の場合は、直前の2月中に翌年度分の休学願を提出してください。
5. 願出のあった休学期間を過ぎると自動的に復学となり、授業料を支払う義務が生じます。

事務処理欄 : 授業料納入 済 未 奨学金受給 有 無 既休学期間(__年 __ヶ月) システム入力
(休学中)

理 由 書

学部・研究科等

医歯薬学総合研究科

学科・課程・専攻等

生体制御科学

病態制御科学

機能再生・再建科学

社会環境生命科学

医歯科学(修士)

学 生 番 号

氏

名

休学の理由

【連絡先】 〒 -

【TEL】 () -

《 休学に関する注意事項 》

- ◆ 休学が許可されるには、事前に会議で承認される必要があります。

希望する休学開始月の前月の1日（1日が休日の場合は、その翌日）までに事務担当（ページ下）へ「休学願」を提出してください。

ただし、休学を審議する会議の日程の都合上、前々月の末日までに「休学願」を事務担当へ提出していただくことがあります。

- ◆ 休学が認められるのは、通算で3年までです。

「休学願」を提出すれば必ず許可されるというものではありません。事前に事務担当に相談してください。

2ヶ月未満の休学については認められませんので、通算2年11ヶ月の休学をしている場合、それ以上の休学は出来ません。課程修了の時期にも影響する場合がありますので、ご注意ください。

現在までの通算休学期間が不明な方は事務担当にお問い合わせください。

- ◆ 授業料と休学期間について

授業料の前期分を4月に、後期分を10月に支払うことになっていますので、休学の期間については、

$$\left\{ \begin{array}{l} 4/1 \sim 3/31 \text{ (1年間)} \\ 4/1 \sim 9/30 \text{ (半年間)} \\ 10/1 \sim 3/31 \text{ (半年間)} \end{array} \right\}$$
 の3パターンのいずれかをお勧めします。

原則として休学期間中の授業料は免除されますが、上記3パターン以外の期間を希望する場合は、休学が許可されても授業料が免除されない場合もありますので、早めに事務担当へ相談してください。（課程修了の時期にも関係します。）

なお、休学期間の終了時期は、休学開始年度の3月末までを限度とします。

翌年度の4月以降も休学を希望する場合は、直前の2月中に翌年度分の「休学願」を提出してください。

【注意】休学開始期間以前の授業料について

休学願を提出する際には、休学開始日のある半期の前の半期の授業料を納入していることが必要です。

例えば、後期から休学しようとする場合は、前期分の授業料を納入しておく必要があります。ただし、前期分の授業料が免除されている場合は、前期分の授業料の納入は不要です。

- ◆ 許可された休学期間を過ぎると自動的に復学となります。

自動復学には手続きが不要のため、許可された休学期間以降も休学を継続しようとする場合は、休学期間終了前に再度「休学願」を提出してください。休学期間終了前に「休学願」が提出されない場合は、復学後の授業料を支払う義務が生じます。

※ 休学は、事務担当が「休学願」を受理する前の月日にさかのぼって願い出ることにはできません。必ず、休学を希望する期間より前に事務担当に「休学願」を提出する必要があります。

事務担当： (医学系) 大学院担当 (内線:7987, 外線:086-235-7986)
(歯学系) 歯学部担当 (内線:6627, 外線:086-235-6627)
(薬学系) 教務学生担当 (内線:7923, 外線:086-251-7923)

休学や退学を考えられている学生の方へ

岡山大学 学務部

身上異動（休学や退学）の手続きについて（お知らせ）

一身上の都合や進路の悩み等で休学・退学を考えられている場合は、早めに、担任（指導）教員又は所属学部・研究科等の教務担当に相談してください。

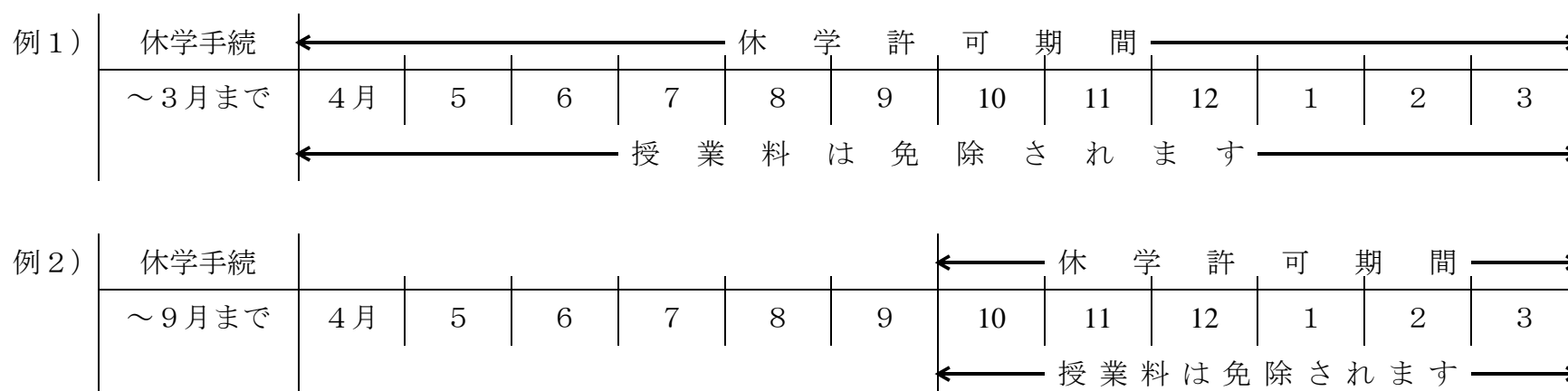
1 願出の時期について

休学・退学は、学則第33条～第36条（大学院学則第30条～第34条）により、願出が許可されなければ認められません。このため、原則として休学・退学をしようとする1か月前までに、「休学（退学）願」を所属学部・研究科等の教務担当へ提出することが必要です。

2 休学・退学許可月による授業料について

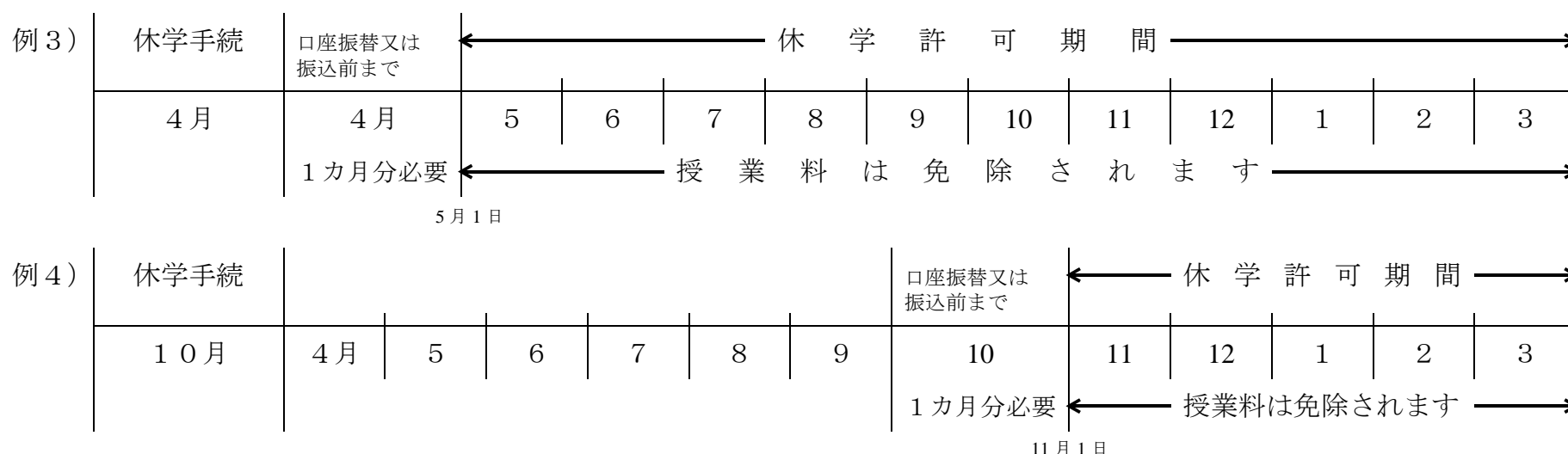
(1) 休学の場合

ア 休学が学期の始め（4月1日又は10月1日）から認められている場合は、休学開始の月から復学する月の前月分までの授業料は、免除されます。【下図例1及び例2参照】



イ 前期では5月1日、後期では11月1日から、その学期中休学する場合は、授業料1か月分が必要で、残り5か月分の授業料は免除されます。【下図例3及び例4参照】

なお、預金口座からの振替又は授業料請求書による振込の関係においては、次の①～③のとおり注意が必要です。



- ① 授業料の預金口座振替日（平成25年度…前期4月25日、後期10月25日）にご注意ください。休学をお考えの方は、保護者（学資負担者）とよくご相談の上、預金口座への入金を保留していただくか、もし、入金されている場合は、預金の引出又は引落停止の手続きをしていただきますよう、お願いします。（授業料請求書による振込の場合には、振込を保留していただきますよう、お願いします。）
- ② 休学手続時において、預金口座からの振替（授業料請求書による振込）により、当該学期の授業料を既にお支払いいただいている場合は、返還できませんので、ご注意ください。
- ③ 5月以降又は11月以降に当該学期の休学手続をされる場合は、その学期の授業料は、全額必要となります。

(2) 退学の場合

退学されようとする日の属する学期の授業料について、全額（前期中の退学であれば前期分を、後期中の退学であれば後期分（前期分が未納であれば前期分を含む））をお支払いいただきます。授業料未納のままに退学はできません。この場合、学則第38条第5号（大学院学則第34条）により除籍となります。

【注意】 授業料免除を申請されている場合や上図以外の期間に休学する場合等、状況により取扱いが異なることがありますので、所属学部・研究科等の教務担当にお問い合わせください。

3 その他の手続きについて

休学又は退学をされる時には、奨学金の貸与を受けている場合の異動手続、学生教育研究災害傷害保険（学研災）の返金手続などが必要な場合がありますので、学務部学生支援課又は所属学部・研究科等の教務担当にお問い合わせください。

「休学願」提出時アンケート

【 博士課程学生用 】

今後の参考にさせていただくため、下記の項目についてお教えてください。（該当に○をして下さい。）

1. 学系と基礎・臨床の別をお教えてください。

- (a) 医学系・基礎 (b) 医学系・臨床 (c) 歯学系・基礎 (d) 歯学系・臨床 (e) 薬学系

2. 今回の休学願提出でトータルの休学期間をお教えてください。※（注）を参照のこと

- (a) 1年以内 (b) 2年以内 (c) 3年以内

3. 休学の主な理由を次のうちからお教えてください。

- (a) 病気、けがのため (b) 意欲喪失 (c) 学業不振 (d) 進路再考
(e) 家庭の事情 (f) 経済的理由 (g) 勤務の都合 (h) 留学のため
(i) その他 簡単に理由を記入してください

(_____)

4. 講義の単位修得状況をお教えてください。

- ◆ 研究方法論（基礎・応用）… (a) 単位修得済 (b) 復学後修得予定
- ◆ 課題研究セミナー …………… (a) 単位修得済 (b) 復学後修得予定
- ◆ その他専門科目 …………… (a) 単位修得済 (b) 復学後修得予定

5. 平成20年度以降入学の方については履修コースをお教えてください。

- (a) 一般コース (b) 臨床専門医コース（医学） (c) 臨床専門医コース（歯学）
(d) がんプロコース (e) 国際臨床研究コース (f) 高齢者在宅緩和医療コース

6. これまでの研究の進捗状況をお教えてください。

- (a) 研究計画の段階 (b) 実験・調査等によりデータ収集の段階
(c) 論文の草稿を作成する段階 (d) 論文を投稿前の段階
(e) 論文のアクセプト待ちの段階 (f) 論文はアクセプト済み

7. 指導教員と休学期間終了後の復学後の計画をお教えてください。

- (a) 相談済み (b) 今後相談予定 (c) その他 (_____)

（注）休学期間最長は3年です。申請期間の提出具合によっては3年とならない場合があります。
詳しくは、大学院係又は教務第三係へ相談ください。